2027年度 カゴメみらいやさい財団
助成金事業 募集要項

【はじめに】

私たちカゴメみらいやさい財団は、自助・公助だけでは解決できない社会的テーマに関して、私たちが出来ることは何かを考えてきました。子どもの貧困による栄養バランスの悪化や、孤食による地域とのつながりの希薄化といった社会問題は、「共助の精神」なくしては解決できない問題だと考えています。

その解決の1つである「こども食堂」は、全国に1万2,602カ所（2026年3月）と広がりを見せています。（※）

そのなかで見えてきた課題の1つとして、活動をしていくための「運営費の確保」が浮かび上がってきました。
そこで私たちは2021年度にこども食堂への助成事業を開始し、2026年度助成募集に対して、486団体からご応募いただき、87団体に助成を行いました。

2027年度も「今後も活動を継続していきたい」「実施回数を増やしたい」といったこども食堂に対して、最大で50万円の資金を助成いたします。それに加えて、こども食堂を新しく始めた団体に対しても、最大10万円を助成いたします。

カゴメみらいやさい財団の理念である「子どもに笑顔を、地域に笑顔を」を一緒になって実践していただけるみなさまからのご応募をお待ちしております。

※認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえの調査による。
https://musubie.org/news/press/30036

○　助成対象期間

2027年4月1日～2028年3月31日　／　1年間

○　助成金額・採択予定団体数

Aコース　こども食堂継続応援コース

助成金額：1団体につき**30**万円以上**50**万円以内
採択団体数：56団体程度

Bコース　こども食堂スタートアップ応援コース
2025年12月以降に新しく「こども食堂」を開設した事業
助成金額：**1**団体につき上限**10**万円
採択団体数：20団体程度

○　募集期間

2026年12月1日（火）12時　～　2027年1月15日（金）15時

○　オンライン説明会

募集要項や、申請書類の書き方・注意点などについて詳しくお伝えします。

2026年12月1日（火）12時ー13時

※事前申込制です。以下のフォームよりお申し込みください。
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdqHWHFbzEQX5n5FB2O1LZe5GSba6olng0crT-jERuX4rGSaA/viewform?usp=sharing

※オンライン説明会は、オンライン会議アプリZoom（ズーム）を使い配信します。初めて利用される場合は、アプリの事前インストールが必要となります。（ZoomのPC・スマホへのインストール方法は、以下をご参照ください）https://zoom.us/download

※ご都合が合わない場合は、後日公開する説明会動画をご視聴ください。
動画は「カゴメみらいやさい財団」のホームページにて公開予定です

○　対象団体

以下の要件を満たす団体を対象とします。

・日本国内において、無料もしくは低額で食事を提供する「こども食堂」の活動を行う団体であること。

※過去に、カゴメみらいやさい財団助成事業を実施された団体は対象外です。（コースに関係はありません）

※法人格の有無は問いません

※宗教団体（寺院、神社、教会など）・営利団体（飲食店、株式会社、合同会社など）・政治団体（政党、政治結社など）が運営するこども食堂は、対象外です。
ただし、以下の1）2）を満たすこども食堂運営団体（☆）は助成対象です。
1）こども食堂運営団体（☆）が、母体となる宗教団体・営利団体・政治団体とは別に非営利で運営され、独立した資金管理がされていること。
2）助成金の申請団体名は、こども食堂運営団体名であること。また、助成金の申請団体名義で開設された口座を有していること。
（☆）こども食堂運営団体とは、こども食堂の運営や会計の管理等を目的として、母体となる宗教団体・営利団体・政治団体とは別に非営利で運営されている団体を指します。

……

各コース詳細

＜**A**コース　こども食堂継続応援コース＞

Aコースは、申請時点で1年以上の継続的なこども食堂の活動実績がある団体を優先します。

◎開催頻度／規模

・定常的にこども食堂を開催していること。

※1回あたりの参加者数が多い団体を優先します。
※子どもの割合が高い団体を優先します。
※年間12回以上、こども食堂を開催している団体を優先します。

◎運営体制

・助成対象となる事業を完遂する見込みがあること。
・適切な会計帳簿の管理（領収書の保管や収支の記録）ができること。
・代表者様と代表者様以外の少なくとも1人以上の電話番号（携帯電話番号を推奨）、メールアドレスをお知らせいただけること。
・団体規約等（法人格を有する団体は定款、任意団体等は規約や会則等 ）を提出いただけること。
・役員の情報がわかる名簿を提出いただけること。
（作成していない場合はフォーマットをむすびえ申請マイページ上でダウンロードして作成してください。）

※活動を継続的に支える固定のコアメンバーが3名 以上いる団体を優先します。

◎助成金の受け取り

・申請団体名義の銀行口座を持っていること。（個人名義の口座への振り込みはできません）
・採択時に「助成金受領における誓約書」を提出いただけること。

……

＜**B**コース　こども食堂スタートアップ応援コース＞

Bコースは、こども食堂を新規に開設した事業を応援します。

◎開催頻度／規模
・2025年12月以降に新たにこども食堂を開設した団体で、定常的にこども食堂を開催していること。申請時点でこども食堂の開催実績が一回以上あること。

◎運営体制
・助成対象となる事業を完遂する見込みがあること。
・適切な会計帳簿の管理（領収書の保管や収支の記録）ができること。
・代表者様と代表者様以外の少なくとも1人以上の電話番号（携帯電話番号を推奨）、メールアドレスをお知らせいただけること。

◎助成金の受け取り
・申請団体名義の銀行口座を持っていること。（個人名義の口座への振り込みはできません）
・採択時に「助成金受領における誓約書」を提出いただけること。

○　対象となる活動

本助成金は、日本国内において実施されるこども食堂の日常的な運営費、およびそれらに伴う活動の費用を広く助成します。こども食堂を起点とした「食を通じた温かいつながり」や「健康づくり」を支援するため、主に以下のような取り組みを応援します。

◎食と健康に関わる活動　～自然の恵みを通じて食と健康に向き合う～

・栄養バランスや「やさい」を美味しく楽しく食に取り入れる取り組み
・子どもたちが食に楽しみながら興味を持つきっかけとなる取り組み
・子どもの健やかな食習慣を支える取り組み
・「朝ごはん」を通じて、一日のスタートを元気に支える取り組み

◎食や農業と地域に関わる活動　～食や農を通じて地域とのつながりを支える～

・農や食への好奇心で知識や経験を広げる取り組み（農業体験や畑の見学など）
・地元の農家、JA、地域企業等と繋がり、身近な地域資源（地元の野菜など）を
　こども食堂での食事提供に活かす取り組み
・地域を巻き込んだフードロス削減（規格外野菜の活用など）の取り組み

※手作り弁当配布の活動も対象としますが、会食形式のこども食堂を優先します。

※以下の事業は対象外です。
・事業者からお弁当等を購入し配布する事業
・フードパントリー事業

○ 対象となる経費

助成事業期間中の申請事業実施に伴う運営経費が対象です。ただし、他の助成金や補助金などと使途が重複していない費用に限ります。

(1) 食材費
※外注弁当購入費用は対象外
※フードパントリー物品購入費は対象外

(2) 会場費
※他事業との按分が発生するものは対象外
※水道光熱費は対象外
※価格表がないものは対象外
※原則として申請時に申請が必要

会場費を申請される場合は、以下の項目についてお知らせください
・会場の住所
・会場の名称
・価格表の有無
・時間当たりの金額
・団体名宛の証憑のご準備について（第三者発行の証憑に限る）

(3) 交通費
交通費の実費支給を対象とします。
※交通費の一律支給は対象外
（ガソリン代精算にはガソリン代を購入した証憑が必須）

(4) 消耗品費（10万円未満のもの、かつ耐用年数1年未満のもの）

(5) 印刷製本費

(6) 通信運搬費
※切手代は対象外
※他事業との按分が必要な場合は対象外
※契約名義が申請団体名ではない場合は対象外（個人の場合は対象外）
※原則として申請時に申請が必要

携帯電話、Wi-Fiや公式LINEなどの通信関連費用を申請される場合は、以下の項目についてお知らせください
・契約名（正確にご記載ください）

・団体名宛の証憑のご準備について（第三者発行の証憑に限る）
・他事業との共用の有無

(7) 会議費（1人当たり500円まで）

(8) 保険料

(9) 検便費

(10) 備品費（10万円以上のもの、または耐用年数1年以上のもの）
※他事業との切り分けが不明瞭な場合は対象外
※備品の設置場所が宗教団体・営利団体・政治団体の施設などである場合は対象外

備品を申請される場合は、以下の項目についてお知らせください
・申請理由
・設置場所／保管場所名称

※単価、算出根拠など、出来るだけ具体的に記入してください。宗教・営利・政治活動および、個人的に使用される可能性があると判断される場合には対象外となります。備品を使用する会場が宗教施設、飲食店、個人宅等の場合には、未使用時の保管管理方法を記入してください。

◎費目ごとの詳しい説明
下記の資料をご確認ください。
対象経費（費目ごと詳しい説明）資料

◎対象外の支出
※こども食堂に関わる費用のみが対象です。ほかの事業との切り分けが不明瞭な費用は対象外です。
※人件費・謝金は対象外です。
※切手代など、換金性の高いもの・金券を購入する代金の申請は対象外です。

◎証憑類について
※最終実施報告書のご提出時に、証憑類（領収書またはレシート）をご提出いただきます。 証憑がでない費用については助成金の充当対象外です。
※領収書の宛名は「申請団体名」に限ります。個人宛ての領収書は助成対象外です。

○　選考について

選考委員会により、以下の基準に基づき 選考したうえでカゴメみらいやさい財団理事会で決定し、当該団体等にカゴメみらいやさい財団助成事務局から直接通知します。なお、選考過程や個別の審査内容に関するお問合せには応じかねますので、ご了承ください。

◎組織基盤と実績、および事業の実現可能性

団体の活動状況および実績などを確認します
体制・スケジュール・資金面などから、計画の実行が現実的に可能かを確認します
※Bコースにおいては、設立の動機や今後の発展性を重視します

◎事業計画と本助成事業趣旨の適合性
計画内容が本助成事業の趣旨や目的に沿っているかを確認します

以下の活動に取り組む事業計画を優先します
・自然の恵みを通じて食と健康に向き合う活動（食と健康に関わる活動）
・食や農を通じて地域とのつながりを支える活動（食や農業と地域に関わる活動）

◎助成金用途の妥当性
助成金の配分や経費計画が目的に適合しており、適正に使用されるかを確認します

◎地域バランス
応募多数の場合は、広く全国に助成できるよう考慮します

○　応募方法

申請は、「むすびえ申請マイページ」からお願いします。
※「むすびえ申請マイページ」は、むすびえが運営する助成金等の申し込みサイトです。

参照資料）申請者マニュアル（PDF）（システムの操作方法について）

……
(1) マイページ登録【新規のみ】

「むすびえ申請マイページ」より、マイページ登録を行ってください。
※登録済みの団体は、新たに登録する必要はありません

マイページは、随時登録可能です。早めの登録準備をおすすめします。登録の際、必ず口座情報を入力してください。
※団体名義の口座が開設済みであることを確認するため、団体の口座情報を伺います。

参照資料）マイページ取得の手順（PDF）

……
(2) 申請内容の記入

「マイページ」にログインし、募集期間中に「2027年度カゴメみらいやさい財団助成」の各コースを選択のうえ申請手続きを行います。

「申請内容」からフォームで提示される項目へご記入ください。

申請設問一覧URL
Aコース　設問一覧
Bコース　設問一覧

※マイページの登録団体名についての注意事項
・マイページ登録をする運営団体名は、運営及び会計管理を行っている団体名とし、振込先口座の名義と同一の名称を登録してください。
・同一の運営団体が複数のこども食堂を運営している場合は、同じ運営団体名で、こども食堂名ごとに複数のマイページ登録が可能です。

……
(3) 申請書の提出

申請内容のフォームへ記入し、内容を確認後、「提出」ボタンをクリックしてください。
「提出」ボタンをクリックするまでは修正可能です。提出後の申請書の差し替えはできかねます。

※申請についての注意事項
・フォーム入力に、一定の時間が必要となります。事前に「申請設問一覧」から記入項目を確認し、記入内容をご準備のうえ、入力を開始されることを推奨します。
・マイページでは、入力内容の一時保存ができます。ただし、6時間以上放置された場合や同じブラウザの別タブでマイページを開いた場合は適切に保存されませんのでご注意ください。

※個別相談会
「2027年度 カゴメみらいやさい財団助成」への申請をご検討中の団体のうち、個別でのご相談をご希望の方へ向けて、個別相談会を実施いたします。相談したい事項がございましたら、ご都合の良い時間帯でご予約をお願いいたします。（1団体あたり15分）
https://calendar.app.google/rL44BfbGvVJLP2u5A

○　採択決定と手続き

◎採択手続き
・助成決定は、申請団体宛にメールで通知します。
・助成決定団体は助成金受領における誓約書に同意いただきます。
・助成金は、申請時に指定された口座に振り込みます。
・助成決定団体は、助成金の入金確認後1週間以内に助成金受領書を提出いただきます。

◎中間報告書の提出
・助成決定団体は、2027年4月から2027年9月までの事業を報告する中間報告書をご提出いただきます。【締切：2027年10月31日】

◎最終報告書／証憑類の提出

・助成決定団体には、活動終了後1ヶ月以内に最終報告書および証憑類をご提出いただきます。

◎その他
・助成事業活動報告会の発表などにご協力をお願いする場合があります。また、財団や他団体による現地訪問や視察に、可能な範囲で受け入れのご協力をお願いいたします。
・事業の実施に際してチラシやホームページなどで告知、報告をする場合は本助成事業であることを可能な範囲で明示してください。
・活動実態が確認できなかった場合は、助成決定を取り消し、助成金の返還を求める場合があります。
・各種感染症や自然災害等の影響により、予定した事業が実施困難になることも想定されます。その場合は安全第一に考え、助成対象期間内での実施時期の延期または中止を柔軟に検討してください。
・想定外の状況により活動が中止になった場合には、事務局にご連絡ください。中止の場合は助成金を返還していただきます。

○ スケジュール

2026年12月1日(火)12:00　公募開始・オンライン説明会　12:00-13:00
2027年1月15日(金)15:00　公募締切
2027年2～3月　選考（3月選考会開催）
2027年3月下旬～4月上旬　選考結果通知
2027年4月下旬～5月中旬　助成金交付
2027年10月末日　中間報告書提出締切
2028年3月　助成事業終了
2028年4月末日　実施最終報告書・証憑類提出締切
2028年8月末日　実施最終報告書確認終了予定

○ 個人情報に関する取り組み

a.提供された個人情報は、「一般財団法人カゴメみらいやさい財団 個人情報保護方針」に従い適切に管理します。

b.提供された個人情報は、当法人において、助成金の給付、助成団体に対する指導助言、その他当法人の目的を達成するために必要な範囲内で利用します。

c.業務の遂行上必要な範囲で、提供された個人情報を外部の業務委託先に提供する場合があります。この場合、当法人は当該業務委託先と個人情報の取扱いに関する取決めを行い、個人情報保護に万全を期すよう努めます。

d.提供された個人情報に関する確認、質問及び変更等については、下記窓口へお問合せください。
一般財団法人カゴメみらいやさい財団事務局　info@kagome-miraiyasai.or.jp

○　助成事業に関する問い合わせ先

認定NPO法人　全国こども食堂支援センター・むすびえ　内
カゴメみらいやさい財団助成事業担当　藤村、梅林

kagome@musubie.org

※全国こども食堂支援センター・むすびえは、本助成事業の委託先団体です。

※申請前のご質問・お問い合わせは、締切直前に多くなる傾向がございます。対応が遅れ、申請が間に合わなくなる可能性もありますので、時間に余裕をもってお問い合わせいただきますようお願いいたします。

※休業期間：2026年12月29日（火）～ 2027年1月3日（日）
2027年1月4日（月）より通常営業を開始いたします。休業期間中のお問い合わせは1月4日（月）以降に順次対応いたします。ご不便をおかけしますが、ご了承くださいますようお願い申し上げます。